

マスク制限は緩和されましたが、コロナの扱いが5類になるのは5月8日です。
 5日清明、20日穀雨、29日昭和の日

1. April 改正情報・案内

① 健康保険料率は令和4年3月分(4月納付分)から 愛知県 9.93%→**10.01%** 岐阜 9.83%→9.80%、東京 9.84%→10%。 介護保険料率は 1.64%→**1.82%**で引き上げ。



② 先月ご案内しましたとおり今月から雇用保険料率がアップしております。ただし、**4月の労働分からです。**
★翌月支給の場合は5月給与からとなります。労働者負担は6/1,000(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更)

表 2023年度の雇用保険料率

	従業員負担	会社負担	合計
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

③ 労働保険事務組合愛知中央SR経営労務センターにご加入の事業所様につきましては、令和5年度の労働保険の年度更新の手续に時期になりましたので、**令和4年度の確定保険料の計算資料、建設業においては年度末までに終了した元請工事**のまとめをよろしくお願いいたします。

※(労働者分保険料率) 健康保険 **49.65→50.05** (愛知) / 1000、介護保険 **8.2→9.1** / 1000
 厚生年金保険 **91.5** / 1000 雇用保険 **6** / 1000 (建設業 **7** / 1000)

2. 名言名句

栗山監督は試合後の会見で「ほんとに思った通りメキシコも素晴らしいチームで、突破口がなく苦しい中、勝ち負けは別として『野球すげえな』ってほんとに感動したし、見ている人たちも野球すごいな と思ってもらえたら凄くうれしいです」と話した。

3. 法改正等ワンポイント

マスク着用ルールの見直し

マスク着用が個人の判断に委ねることが基本となりましたが、着用が推奨される場合があります。
 ○医療機関を受診する時、○高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時、○通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバス(概ね全員の着席が可能なものを除く)に乗車する時

★従業員への着用要請は許容

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるように配慮は必要ですが、**事業者が感染対策上または事業上の理由等**により、**利用者や従業員にマスクの着用を求めることは許容されています。**次のような例が示されています。

○感染対策上または事業上の必要がある場合に、従業員に対し、マスクの着用を求めること

○客層や施設内の環境、感染状況等を踏まえ、顧客に対し、マスクの着用を求めること

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html



新型コロナウイルスに関するQ&A 3月24日更新

Q 5類感染症に変更後に労働者が新型コロナウイルスに感染した(業務起因性が認められる)場合、労災保険給付の対象となりますか。感染症法上の位置づけが5類感染症に変更された後においても、この取扱いに変更はありません。(企業向け) 更新箇所: 7-問1、問2、問3、問13

Q 新型コロナウイルス感染症に関する労災保険給付があった場合、労災保険料に影響があるのでしょうか

A 労災保険制度においては、個々の事業ごとに、労災保険給付の多寡により、給付があった年度の翌々年度以降の労災保険料等を増減させるメリット制を設けています。他方、法に基づき入院措置や外出自粛などが行われる感染症法上の「新型コロナウイルス感染症」に関連する給付は、全ての業種においてメリット制の対象外とし、労災保険料に影響を与えない特例を設けています。

このため、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されるまでに労働者が発病した場合の労災保険給付については、メリット制による労災保険料への影響はありませんが、5類感染症に変更された後に労働者が発病した場合の労災保険給付については、メリット制による労災保険料への影響があります。

[メリット制の概要](#) [QRコード](#)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhokenpoint/dl/rousaimerit.pdf>



4. 統計・情報

① 連合は、2023 年春季生活闘争第2回回答集計結果を発表した。平均賃金方式で回答を引き出した 1,290 組合の定期昇給相当分込みの賃上げ額の加重平均は1万 1,554 円、率で **3.76%**（前年同期比 5,102 円増・1.63 ポイント増）。組合員 300 人未満の中小 706 組合では、定期昇給相当分込みの賃上げ額は 8,763 円、率で **3.39%**（同 3,735 円増・1.43 ポイント増）。全体、中小組合ともに、比較可能な 2013 年闘争以降、**賃上げ額・率とも最高。**（3 月 24 日）

② マイナビは、「転職動向調査 2023 年版」を発表した。2022 年の**転職率（20～50 代の正社員）は 7.6%**で、前年比 0.6 ポイントの上昇、**2016 年以降で最も高い水準**。入社を決めた理由は、「**給与が良い**」（15.4%）が最多、次いで「**休日や残業時間が適正範囲内で生活にゆとりができる**」（9.8%）、「希望の勤務地である」（9.2%）など。（3 月 24 日）

③ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、2023 年度以降入社の新卒新入社員を対象とした「**新生活応援手当**」を創設すると発表した。同手当は**6 月賞与支給時に 12 万円を加算**するもので、新入社員が抱える新生活移行に向けた不安を経済面から軽減し、社会人としての早期自立を支援するとしている。（3 月 17 日）



④ 厚生労働省は、**パート労働者らの「年収の壁」（社会保険料の壁）**による就労調整が人手不足につながらないようにするため、助成策の検討に入った。**配偶者の扶養から外れる人の社会保険料の一部を勤務先が肩代わりする場合に国が助成する仕組みで、2023 年秋からの時限的な措置を想定**している。肩代わりする具体的な金額などは今後詰める。（3 月 16 日）



⑤ 凸版印刷の 40 代女性正社員が、**在宅勤務が認められないなど仕事上の差別を受けたことが原因で精神疾患になった**として中央労働基準監督署から**労災認定を受けていたことがわかった**。**長時間の残業が難しい家庭の事情があり在宅勤務を希望したが、在宅勤務が認められている同僚がいる一方、女性は認められなかったため、持ち帰り残業をしたところ懲戒処分を受けたという。**

（3 月 8 日）

初代ソアラ 2800GT 日本自動車博物館
（石川県）にて、上段はトヨタ 2000GT
初代とセリカ 素晴らしいデザイン！

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

先月の「**ワールド・ベースボール・クラシック**」は、劇的な試合ばかりで、特に**準決勝、決勝はドラマチック**でした。野球は最後まで何が起きるかわからないドラマ性があると思いますが、誰も想像できないような**衝撃・劇的展開で奇跡のラスト 2 試合！感動**でした。日本プロ野球も開幕し、今シーズンはどんなドラマが生まれるのか本当に楽しみです。

マスク制限が緩和され、**全国旅行支援の補助が知らぬ間に延長**されています。観光関係には明るい材料ですが、コロナは完全に収束していませんので油断は禁物です。できることは、これまでと同じ「マスク着用、手指消毒手洗い」と思います。自己判断である以上、マスクは状況に応じて着用したいと思います。いずれにしても、来月 8 日以降は 5 類になり、感染者や濃厚接触者の隔離もありません。自己責任であり、「**自己防衛**」が大事になってくるでしょう。

4 月以降も物価高、電気を含めエネルギー関係は厳しい状況は続きそうです。しかし、体調に気を付けながら新年度、前を向いて行きます。（S）